

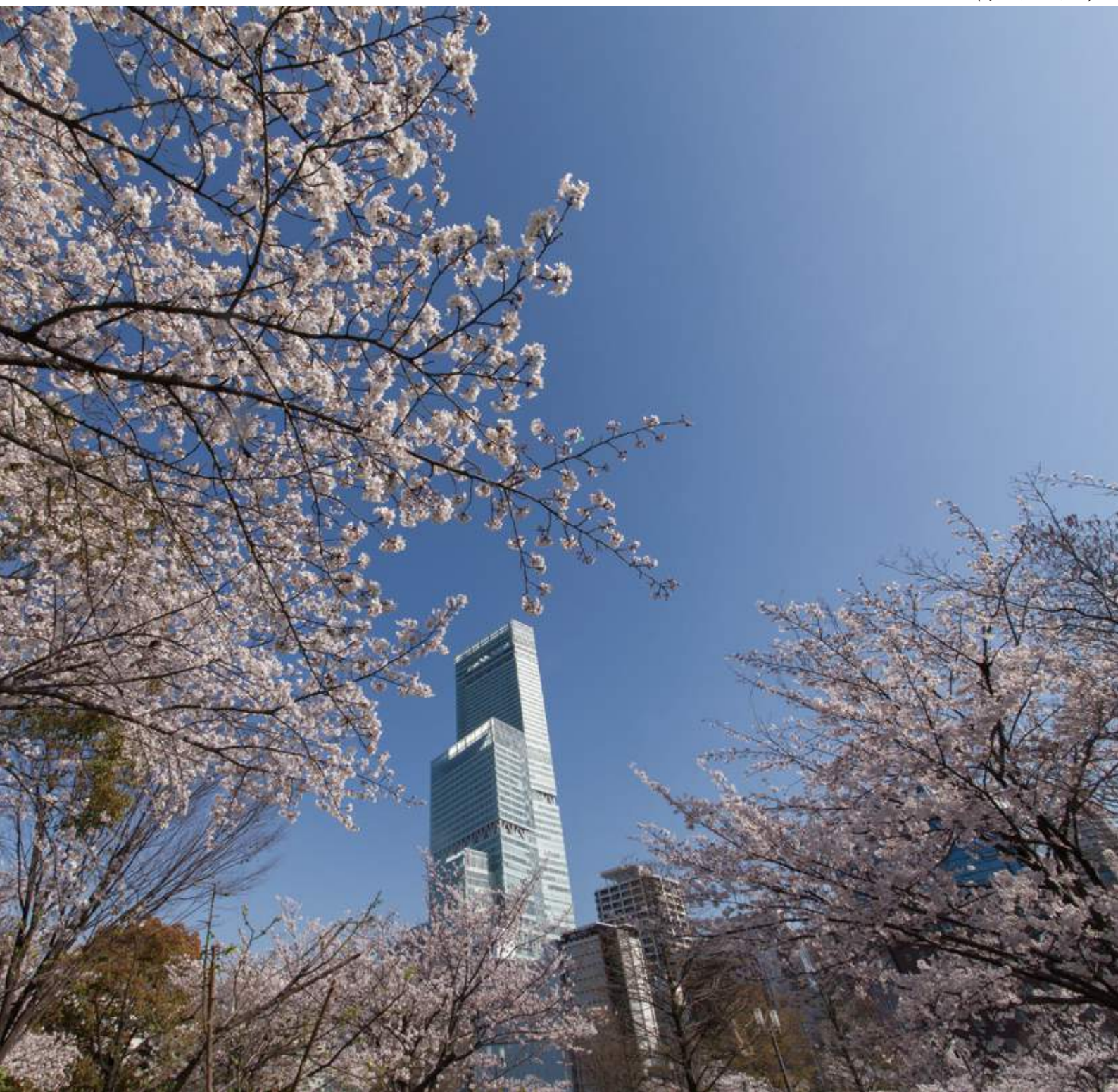
212

平成29年4月

けんぽだより

大阪府建築健康保険組合

(あべのハルカス)



ご家庭にお持ち帰りになり皆さんでお読みください

平成29年度 予算のお知らせ

当健保組合の平成29年度事業計画・収支予算が、去る2月21日の組合会において可決承認されましたので、お知らせいたします。

● 予算 総 額 61億6,000万円
● 経常収支差引額 7,800万円

当健保組合の平成29年度事業計画・収支予算は、4年連続で経常収支黒字の結果が得られる状況が見込まれます。しかし、30年度に向けては、医療制度においてさまざまな動きがあります。医療・介護提供体制の見直しで、29年度末までに各都道府県において「地域医療構想」が策定され30年度からスタートし、第7次医療計画に反映されます。同時に、介護保険も第7期介護保険事業計画がスタートし、更に、診療報酬と介護報酬の同時改定も予定されています。

医療保険制度においても、30年度からは国保財政の都道府県化が実施されます。一方で、健保組合の実施する事業においても、特定健診・特定保健指導の第3期の実施計画がスタートし、データヘルス事業計画も本格実施期間に入ります。医療制度を取り巻く動きがすべて30年度に向けて合わせられています。また、近年では、健保組合の役割として、保険者としての基本的業務だけでなく、「保健事業等を通じた加入

者の健康管理」や「医療の質や効率性向上のための医療提供側への働きかけ」なども強く求め

られています。保健事業・データヘルス事業計画等の保険者機能を更に充実させ、健保組合の優位性を高めていくと共に、これまでの取り組みを継続・発展させていくことが大変重要です。

今後とも事業主のご理解とご協力を賜りながら、健保組合の主旨を十分に理解し、被保険者と家族の皆様の健康維持・増進に積極的に取り組む、効果的かつ効率的な事業展開を期したいと考えています。



● 予算編成の基礎となった数字

● 被保険者数	10,900人 (男性8,600人、女性2,300人)
● 平均標準報酬月額	397,631円 (男性432,400円、女性264,738円)
● 総標準賞与額(年間合計)	9,491,452千円
● 平均年齢	45.53歳 (男性46.86歳、女性40.49歳)
● 被扶養者数	10,800人
● 前期高齢者加入率	5.59%
● 健康保険料率	1,000分の98.00 (事業主 1,000分の50.00、被保険者 1,000分の48.00)

● 一般保険料率	1,000分の96.72 (事業主 1,000分の49.35、被保険者 1,000分の47.37)
● 基本保険料率	1,000分の58.72 (事業主 1,000分の29.96、被保険者 1,000分の28.76)
● 特定保険料率	1,000分の38.00 (事業主 1,000分の19.39、被保険者 1,000分の18.61)
● 調整保険料率	1,000分の1.28
● 介護保険の対象となる被保険者数	9,507人
● 介護保険料率	1,000分の15.00 (事業主 1,000分の7.50、被保険者 1,000分の7.50)

平成29年度 収入支出予算概要

健康保険分

収 入(千円)		被保険者1人 当たり収入額(円)	支 出(千円)		被保険者1人 当たり支出額(円)
保 険 料	5,945,520	545,461	事 務 費	99,328	9,112
国 庫 負 担 金	2,304	211	保 険 給 付 費	3,185,207	292,221
調 整 保 険 料	78,948	7,243	納 付 金	2,283,715	209,515
国 庫 補 助 金 収 入	4,580	420	前 期 高 齢 者 納 付 金	987,945	90,637
財 政 調 整 事 業 交 付 金	64,000	5,872	後 期 高 齢 者 支 援 金	1,221,180	112,035
施 設 利 用 料	38,474	3,530	そ の 他 (退職者給付拠出金等)	74,590	6,843
雑 収 入・そ の 他	26,174	2,401	保 健 事 業 費	314,024	28,810
合 計	6,160,000	565,138	財 政 調 整 事 業 拠 出 金	78,867	7,236
			連 合 会 費	3,200	294
			積 立 金	30,000	2,752
			そ の 他・雑 支 出 等	23,120	2,121
			予 備 費	142,539	13,077
			合 計	6,160,000	565,138
			経 常 収 支 差 引 額	78,318 千円	

介護保険分

収 入(千円)		支 出(千円)	
保 険 料	633,422	介 護 納 付 金	661,213
繰 入 金	35,000	還 付 金	300
雑 収 入	3	積 立 金	6,912
合 計	668,425	合 計	668,425

被扶養者に異動があれば早めに手続きを

この春、社会人になられるお子様を持つ被保険者の方も多いことと思います。このような場合被扶養者でなくなる為、削除の手続きが必要となります。5日以内に会社の担当者を通じて、「被扶養者(異動)届」に健康保険証を添えて届出をお願いします。

このほか「被扶養者(異動)届」が必要なのは、赤ちゃんが生まれた時、あるいはご家族がご結婚したり、亡くなられたりした時です。

「被扶養者(異動)届の記載事項」

- ・就職された時……………就職年月日
- ・赤ちゃんが生まれた時……………出生年月日
- ・お亡くなりになられた時……………死亡年月日

ご注意ください

- 健康保険証は、
・被保険者が退職した場合……………その翌日から(被扶養者も同様)使用できません
- ・被扶養者の場合……………被扶養者でなくなった日から使用できません

任意継続被保険者の標準報酬(平成29年度)

任意継続被保険者の標準報酬月額額は、資格喪失(退職)時の標準報酬月額額か、当組合の毎年9月30日における全被保険者の標準報酬月額額の平均額の、いずれか低い方の額を適用することになっています。今年度は、標準報酬月額が一等級引き上がり、38万円から41万円になりました。

記

標準報酬の等級……………第27等級	
標準報酬月額……………410,000円	
標準報酬日額……………13,670円	
一カ月の保険料……………46,330円	
一般保険料……………40,180円	
介護保険料……………6,150円	

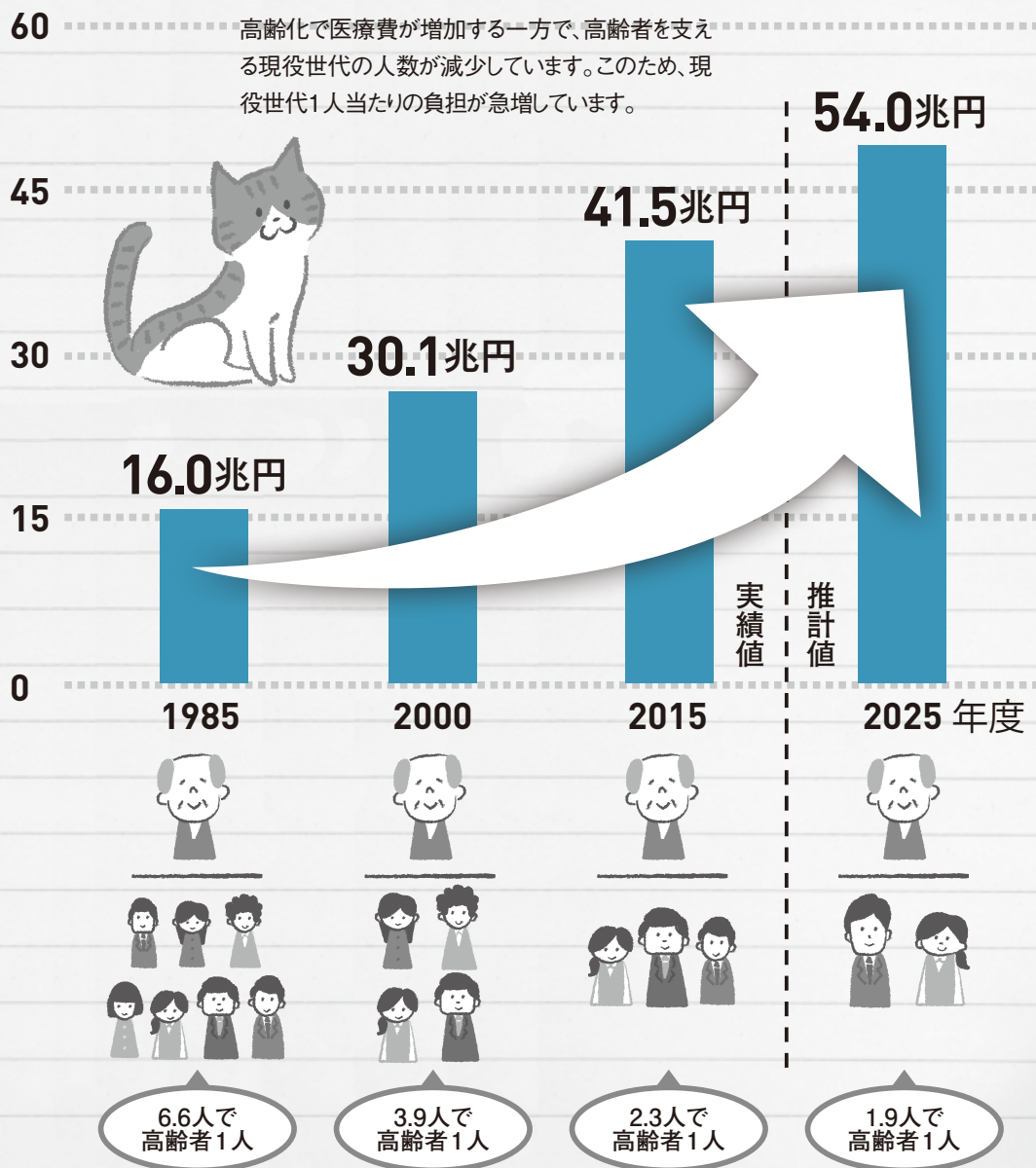
*介護保険料は、40歳以上65歳未満の第2号被保険者が負担していただきます。

負担能力に 応じて支える

少子高齢化により制度を支える現役世代が減少していくことから、
高齢者も負担能力に応じて制度を支えるように制度が改正されています。

国民医療費の推移

(グラフは厚生労働省「高齢社会白書」、内閣府「社会保障の現状について」等より作成)



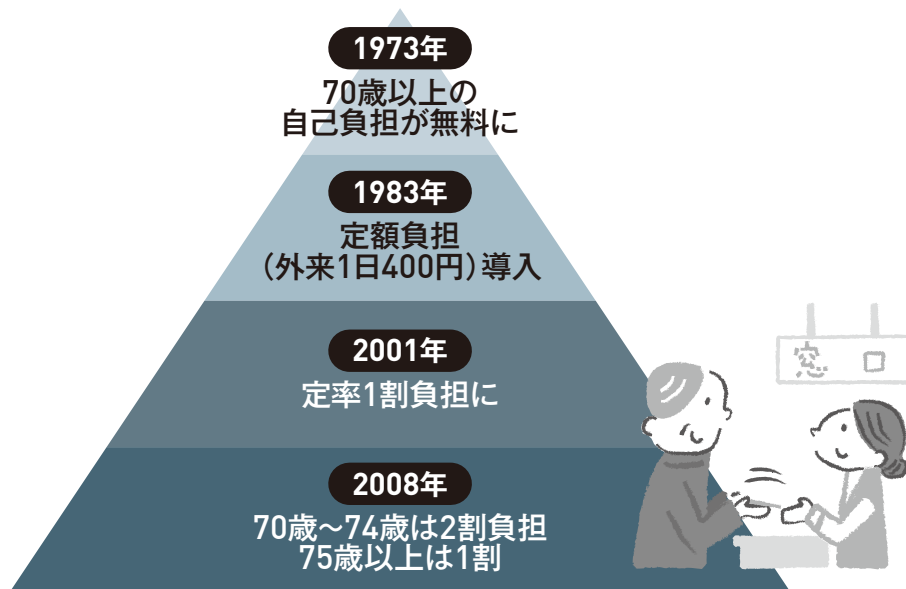
※65歳以上人口を15~64歳人口で支える場合

負担能力に応じて 高齢者も支える側へ

今では考えられないことですが、かつて70歳以上の人の医療費は無料の時代がありました。受診1日当たり数百円の定額負担を経て、現在では70歳以上の人は原則として医療費の2割、75歳以上で後期高齢者医療制度に加入した人は原則として医療費の1割を負担します。ただし、標準報酬月額が28万円以上で現役世代の平均収入以上の収入がある人は現役並み所得者と判定され、自己負担割合が3割になります。

高齢者だからといって年齢だけで区別せず、負担できる人は相応の負担で現役世代と同じように制度を支えていく仕組みになっています。

高齢者の自己負担の主な制度改正



※2014年3月までに70歳になっている人は、軽減特例措置の対象となり、自己負担割合は1割です。

現役世代が多くを負担する 高齢者の医療費

厚生労働省の推計では、生涯に使う医療費2566万円のうち、70歳までに総額の半分を、70歳以上で残りの半分を使うとされています。高齢になると若いときよりも医療が必要な機会が増え、多額の医療費が掛かることが分かります。

しかし、高齢者の多くは主な収入が年金だけですから、健康保険料や医療費の多くを負担するのは困難です。このため、世代間の助け合いとして、主に働く現役世代が健康保険料などの形で高齢者の医療費を負担しています。

言い換えれば、若く元気な現役世代によって、医療が必要になる機会の多い高齢者の生活は支えられているのです。

高齢化で負担増が続く 現役世代の保険料

高齢化の進展により高齢者の人口が増える一方で、支える側である現役世代は少子化の影響もあり減少が続きます。推計によれば、2025年には2人以下の現役世代で1人の高齢者の生活を支えなければなりません。これまで以上に現役世代の一人一人に掛かる負担が増すことになります。

健康保険組合連合会の集計によれば、健保組合に加入する被保険者1人当たりが負担する年間の保険料は、2007年度から2016年度までの8年間で約10万円も増加しています。今後も医療費の増加が続くことは確実で、保険料負担もさらに増加すると考えられます。

能力に応じた負担で 社会保障制度を維持する

政府は、健康保険や介護保険などの社会保障制度の負担のあり方を「年齢別」から「負担能力別」に変えていく方針です。保険料については、収入が多い被保険者が加入する健保組合ほど高齢者医療制度を支えるための負担が重くなる「総報酬割」が導入され、自己負担については、高齢者であっても収入の多い場合は現役世代と同じ窓口負担割合とする仕組みに改められています。年齢ではなく、負担能力を基準にすることで公平で持続可能な制度の確立が目指されているのです。

70歳以上の人

1 高額療養費の自己負担限度額の見直し

世代間の負担の公平性や能力に応じた費用負担とするために、70歳以上の人の高額療養費の自己負担限度額が見直されます。見直しは平成29年8月からと平成30年8月からの2段階に分けて行われます。

70歳以上75歳未満の人の高額療養費の自己負担限度額

平成29年7月まで		
所得区分	1ヵ月の自己負担限度額	
	外来・個人ごと	入院・世帯
現役並み所得者 (標準報酬月額28万円以上)	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [多数該当 44,400円]
一般 (標準報酬月額26万円以下)	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ (住民税非課税・年金収入80万円~160万円)	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ (住民税非課税・年金収入80万円以下)		15,000円

平成29年8月から平成30年7月まで		
所得区分	1ヵ月の自己負担限度額	
	外来・個人ごと	入院・世帯
現役並み所得者 (標準報酬月額28万円以上)	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [多数該当 44,400円]
一般 (標準報酬月額26万円以下)	14,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 [多数該当 44,400円]
低所得Ⅱ (住民税非課税・年金収入80万円~160万円)	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ (住民税非課税・年金収入80万円以下)		15,000円

平成30年8月以降		
所得区分	1ヵ月の自己負担限度額	
	外来・個人ごと	入院・世帯
標準報酬月額83万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% [多数該当 140,100円]	
標準報酬月額53万円~ 標準報酬月額79万円	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% [多数該当 93,000円]	
標準報酬月額28万円~ 標準報酬月額50万円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [多数該当 44,400円]	
一般 (標準報酬月額26万円以下)	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 [多数該当 44,400円]
低所得Ⅱ (住民税非課税・年金収入80万円~160万円)	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ (住民税非課税・年金収入80万円以下)		15,000円

負担能力に応じた公平な費用負担により、制度を持続可能にするために、健康保険の制度改正が行われます。

平成29年度健康保険の主な制度改正のお知らせ

70歳以上の人

2 高額介護合算療養費の所得区分と自己負担限度額の見直し

毎年8月から翌年7月までの12ヵ月間に、医療と介護の自己負担額の合計が限度額を超えると高額介護合算療養費として払い戻しが受けられます。70歳以上の人自己負担限度額について、平成30年8月から見直しが行われます。

70歳以上75歳未満の人の高額介護合算療養費の自己負担限度額

平成30年7月まで

所得区分	70歳以上75歳未満
標準報酬月額83万円以上	670,000円
標準報酬月額53万円～ 標準報酬月額79万円	
標準報酬月額28万円～ 標準報酬月額50万円	
標準報酬月額26万円以下	
低所得Ⅱ (住民税非課税・年金収入80万円～160万円)	
低所得Ⅰ (住民税非課税・年金収入80万円以下)	190,000円

平成30年8月以降

所得区分	70歳以上75歳未満
標準報酬月額83万円以上	2,120,000円
標準報酬月額53万円～ 標準報酬月額79万円	1,410,000円
標準報酬月額28万円～ 標準報酬月額50万円	670,000円
標準報酬月額26万円以下	560,000円
低所得Ⅱ (住民税非課税・年金収入80万円～160万円)	310,000円
低所得Ⅰ (住民税非課税・年金収入80万円以下)	190,000円

限度額の
引き上げ

介護納付金に「総報酬割」が 段階的に導入されます

健保組合は介護保険料を徴収し、介護保険の財源となる介護納付金を負担しています。その介護納付金の計算方式について、加入者数に応じた計算方法から報酬額に応じた「総報酬割」に段階的に変更されます。被保険者の総報酬が多いほど介護納付金が増額されるため、介護保険料率に影響する可能性があります。

※平成29年8月分から介護納付金の1/2、平成31年4月分から3/4、平成32年4月分から全面導入。

主な介護保険の給付の見直し

高額介護サービス費の見直し (平成29年8月から)

一般区分の月額上限が44,400円に引き上げられます。1割負担の人だけの世帯では平成32年7月末までの時限措置として、年間446,400円(37,200円×12ヵ月)の上限が設定されます。

現役世代と同程度の所得がある人は 自己負担割合が3割に (平成30年8月から)

現役世代と同程度の所得がある人(単身で年収383万円以上、2人以上世帯で年収520万円以上)は、介護保険の自己負担割合が3割に引き上げられます。

75歳以上で加入する 後期高齢者医療制度

3 保険料の軽減特例の見直し

後期高齢者医療制度の保険料は、負担を軽減する特例措置が実施されています。その保険料軽減特例の一部について、段階的に見直しが行われます。

後期高齢者医療制度の保険料の軽減特例

低所得者の所得割	平成28年度…5割軽減 平成29年度…2割軽減 平成30年度…0割軽減
被扶養者だった人の 均等割	平成28年度…9割軽減 平成29年度…7割軽減 平成30年度…5割軽減 平成31年度…0割軽減

軽減特例
の廃止

65歳以上の人

4 生活療養標準負担額の 居住費の引き上げ

65歳以上の人慢性病で長期入院する際は、医療費とは別に生活療養標準負担額を負担します。その居住費部分について、平成29年10月から引き上げになります。医療の必要性の高い患者の場合は経過措置があります。

生活療養標準負担額

●1日当たりの居住費 (光熱水費相当額)	一般	医療の必要性の 高い患者
平成29年9月まで	320円	0円
平成29年10月から 平成30年3月まで	370円	200円
平成30年4月以降	370円	

※難病患者の負担はありません。

「べっぴんさん」の舞台 神戸を訪ねて

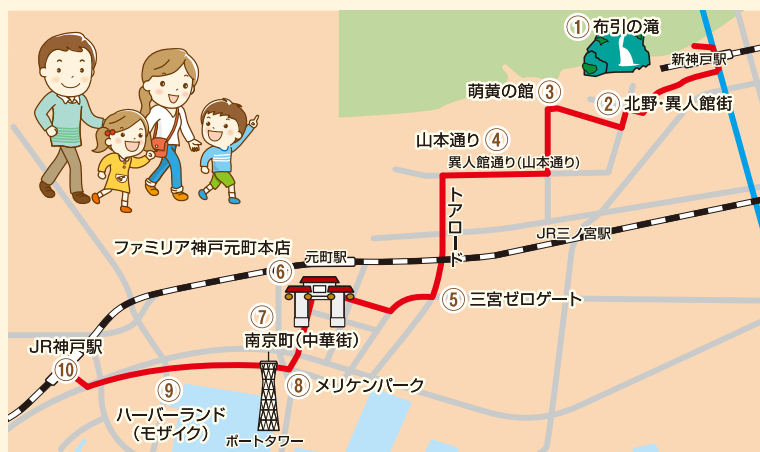


萌黄の館

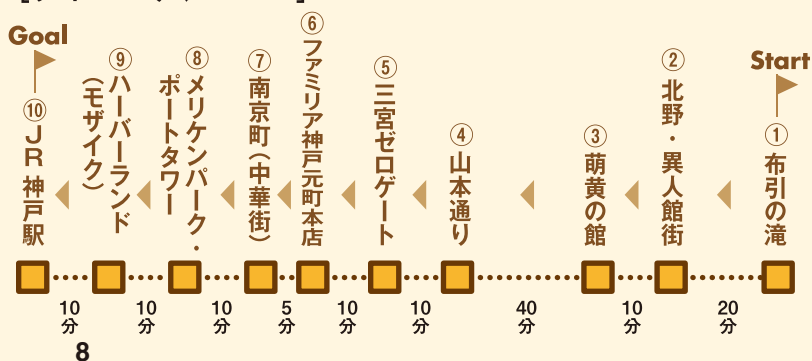
好評を得続けたNHK朝ドラ「べっぴんさん」は4月1日、最終回を迎えました。若いヒロインが戦後の焼け跡の中、生きていくために苦勞しながら友達と一緒に心のこもったベビー服作りを始め、家族の協力のもと困難を乗り越え遂に名門子供服メーカーへと発展させていく物語です。このドラマの舞台・神戸を歩いてみませんか。

最初は、市街地のすぐそばにある「布引の滝」。神戸ウオーターの源泉の1つで、4つの滝の総称です。神戸の中心「三ノ宮駅」から地下鉄で1駅、歩いて約15分の「新神戸駅」の東端に案内板があり、そこから石段が続く山道を登っていくこと約10分。ごうごうという水音とともに「布引の滝」（雄滝）がその雄姿を現します。山中の緑とひんやりした涼気が心地よく、疲れも吹っ飛びます。

市街地にオアシス！布引の滝



【タイムスケジュール】



「べっぴんさん」のロケ地巡り

溪流沿いに下り新神戸駅に戻つたら、右手の「ANAクラウンプラザホテル神戸」の中を通り抜け、右手の異人館街に向かう緩やかな坂を上ります。街路樹と石畳のきれいな散歩道で、右側の斜面はツツジの緑が美しく、5月には花が咲き誇ります。坂を上り切ると、狭い路地や坂道にも洋館が点在する北野・異人館街が広がります。街並みには異国情緒が漂います。「べっぴんさん」のヒロインたちが育った街で、その一角、「風見鶏の館」の向かいにある「萌黄の館」が最初のロケ地（ベビーを抱いて登場）。撮影がここから克蘭クインしました。東奥にある北野天満神社の境内からは神戸の街と港が見え、絶好のビューポイントです。

その後、坂を下り山本通りを経てトアロードを左折。JRのガードを潜り国道を渡ると、「三宮ゼロゲート」があり、3階で「べっぴんさん展」と神戸スタイル展」（無料）が5月7日まで開催中です。撮影に使った靴店「あさや」のセットの一部を再現し、番組で使った衣装や小道具、写真パネルなどを披露しています。さらに南西に進み「元町商店街」へ。居留地時代から140年以上続く老舗アーケード商店街（全長1.2km・約300店）で、その入り口近くにドラマの実在モデルとなった「ファミリア」神戸元町本店があり、「ファミリアの軌跡展」が5月7日まで開かれています。

元町商店街1番街を南に下がった一帯が「南京町」。横浜、長崎とともに日本三大チャイナタウンに数えられている中華街です。店舗だけでなく屋台や出店もずらりと並び、本場の中華料理が食べ歩きで手軽に味わえます。

南京町から南に下り西へ進むと、間もなく神戸港のランドマーク「ポートタワー」が見えてきます。客船やフェリー、神戸港遊覧船の発着場になっている中突堤からその先のハーバーランドが、神戸港観光のメインエリア。潮の香りも心地よく、船が行き来する港の散策を楽しみましょう。

折しも神戸港は今年開港150年の節目を迎えます。それを

記念して祝賀行事やイベントが目白押し。例えば、5月3日（6日の「メリケンフェスタ」、5月14日の「神戸港カッターレース」、5月20日～21日の神戸まつりと同時開催の「KOBEMIN」とマルシェ）、7月4日～8月6日の「大帆船展」などです（イベントの名称・期日は変更される場合があります）。

夕刻には空が茜色から紫色に変化し、港は美しい黄昏色に染まります。間もなくポートタワーや観覧車、ホテルなどが鮮やかにライトアップ。ロマンティックな夜景を満喫したら、歩いて約10分のJR神戸駅から帰路につきましょう。

開港150年で華やぐ神戸港



布引の滝（雄滝）



北野町 山本通り



メリケンパーク



神戸・南京町

健康寿命の延伸と医療費の適正化を進めるため、今年度も特定健診や特定保健指導など、「データヘルス事業計画」に基づく効果的な保健事業を実施いたします。

疾病予防(健康診断)

当組合健康管理センター及び健診委託契約機関等で実施いたしますが、お近くに委託契約機関がない場合は、健診費用を補助いたします。

- ①一般健診A 34歳以下の被保険者(法定項目を一部省略した内容)
- ②一般健診B 35歳以上の被保険者(法定健診と同程度の内容)
- ③入社時健診 労働者を雇い入れた時
- ④事業主健診 事業主を対象に実施
- ⑤生活習慣病健診 35歳以上の被保険者・被扶養者
(40歳以上の希望者に眼底検査・便潜血検査を追加)
- ⑥人間ドック健診 35歳以上の被保険者・被扶養者
(健診機関が実施する「半日人間ドック」以上の内容)
※当健康管理センターでは設備並びに他の健診の関係で実施できません
- ⑦消化器検診 被保険者(年齢不問)
- ⑧精密・管理 上記健診の二次検査(特殊検査(胃カメラ・大腸カメラ・CT・MRI等)は除く)
- ⑨健康相談 内科・眼科・消化器・循環器等に関する健康相談
- ⑩重症化予防対策事業 年々検査数値が悪化傾向の方・改善されない方、要精密検査・要治療の判定があるにも関わらず未通院の方に文書等の通知を実施



疾病予防(その他の事業)

- ⑪肥満予防対策 春季・秋季にウォーキングキャンペーンを実施
- ⑫かぜ・インフルエンザ予防対策 風邪ひきゼロ運動を展開し、インフルエンザ予防接種を受けた被保険者・被扶養者に、一人につき1,500円までの実費を補助
- ⑬婦人科検診(乳がん・子宮がん) 女性被保険者並びに35歳以上被扶養者を対象に年一回、各1,500円までの実費を補助
- ⑭メンタルヘルス対策事業 臨床心理士によるメンタルヘルスに関する電話カウンセリング及び面接カウンセリング事業を実施
- ⑮その他 家庭常備薬斡旋(春季・秋季・冬季の3回家庭常備薬等を斡旋)

新規委託契約健診機関

健診機関名	所在地	TEL
(公財)大阪府保健医療財団 大阪がん循環器病予防センター	536-8588 大阪市城東区森之宮1-6-107	06-6969-6711
(公大)大阪市立大学医学部附属病院 先端予防医療部附属クリニックMedCity21 ※人間ドックのみ実施	545-6090 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43 あべのハルカス21F	06-6624-4010
(社医)寿楽会 大野クリニック ※人間ドックのみ実施	542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル7F	06-6213-7230

※うしろく健診クリニックは閉院いたしました

保健指導宣伝

- ①広報誌の発行等……………機関紙「けんぽだより」を年4回全被保険者に作成配布
- ②諸事業指導宣伝……………ホームページの管理監修を行う
- ③疾病予防パンフレットの配布……………保健衛生に関するパンフレットの配布
- ④医療費のお知らせ……………1年間に使った保険診療の額を被保険者に通知
- ⑤ジェネリック医薬品推進事業……………新薬から後発医薬品に切り替えることによる医療費の差額を通知
- ⑥保険推進委員会・担当者説明会の開催……………研修会や事務講習会を年3～4回開催
- ⑦データヘルス事業計画……………データヘルス計画を推進するために各種データを分析するプログラムの作成や機器の整備を実施



体育奨励

- 水泳プール利用券の交付……………5施設を対象(予定)



保養所

- ①契約保養所……………保養を目的とした国内旅行に対し、1人1泊につき1,000円年間3泊を限度に補助金を支給
- ②個別契約保養所等……………青山高原リゾート ホテル ローザブランカ、かんぽの宿、船員保険保養施設(4ヶ所)

健保会館

- 集会施設……………事業所・組合員の集会、研修会、講習会等会場に貸出

貸付事業

- ①高額医療費……………高額療養費支給見込額の8割相当額を無利子で貸付
- ②出産費……………出産育児一時金(同家族)支給見込額の8割相当額を無利子で貸付

特定健康診査

- 40歳以上の被保険者、被扶養者を対象に実施……………一部負担金1,000円
但し、強制適用被保険者は法定健診が優先
近総協出張健診・集合契約A・B(受診券)・補助金制度の各案内受診率改善のために
諸施策を講ずる



特定保健指導

- 上記40歳以上の特定健診受診者から、健診結果に応じてメタボリックシンドロームの
リスク別に、3つのグループ(情報提供・動機付け支援・積極的支援)に分けて実施……………自己負担無し

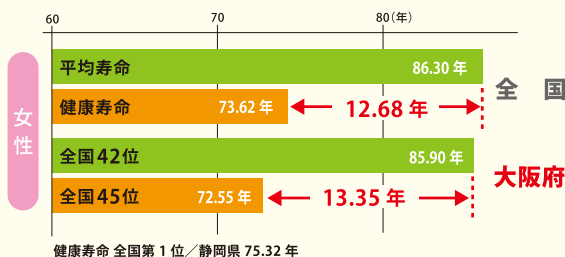
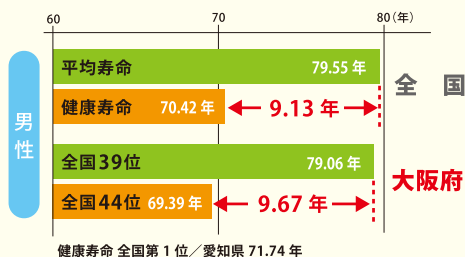
長生きするんやったら 健康やないと…



えっ!! 大阪府民は「平均寿命」も「健康寿命」も
かなり短いってホンマ!?

- 本当です。大阪府は男女とも「平均寿命」、「健康寿命」ともに全国で最低レベル!
- ちなみに、「健康寿命」とは、寝たきりでなく元気に日常生活を送れる期間のことです。

● 大阪府民の平均寿命と健康寿命



要介護・寝たきりの状態が 10 年も!
食事や運動で「健康寿命」を延ばそう!!



- 日本は世界でトップの長寿国ですが、「平均寿命」と「健康寿命」の差、つまり要介護や寝たきりの期間が長く、約 10 年もあります(上図参照)。
- 「健康寿命」を延ばすには、食事や運動など生活習慣の改善がカギ。“健康で長寿”を目指し、下の「大阪府の目標」を参考に日常生活を見直してみましょう。

● 大阪府の目標 (大阪府健康増進計画での目標値)



	1 日あたりの 食塩摂取量	1 日あたりの 野菜摂取量	1 日あたりの 歩 数
現 状	男性 10.2g 女性 8.7g	男性 264g 女性 249g	男性 8,098 歩 女性 6,626 歩
目 標	男女とも 8g!	男女とも 350g!	男性 10,000 歩 女性 9,000 歩

健康保険組合連合会

ホームページアドレス

<http://www.kenchiku-kenpo.or.jp>